

## 第65回神戸大学経営協議会議事要録

日 時 平成27年11月20日（金） 15:00~16:20

場 所 神戸大学本部 大会議室

出席者 武田議長（学長）、川合委員、佐藤委員、高崎委員、平野委員、水越委員、水谷委員、小川委員、藤田委員、杉村委員、内田委員、藤井委員、吉井委員（オブザーバー）石村監事、松井監事、坂本副学長、大野副学長、小田副学長、佐伯学長補佐

欠席者 天野委員、井戸委員、大橋委員、小林委員、久元委員、井上委員

議事要録について

第64回経営協議会の議事要録について、特段の意見はなく、役員会として確認の上、神戸大学のホームページに公表する旨説明があった。

審議事項 [委員からの主な意見等（○：意見・質問）]

- 1 国立大学法人神戸大学学則等の一部改正について  
下記について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
  - ① 神戸大学キャンパスライフ支援センターを平成27年12月1日付で設置することに伴い、「国立大学法人神戸大学学則」を一部改正すること。
  - ② 神戸大学キャンパスライフ支援センター長を職務付加手当の支給対象者とするに伴い、「国立大学法人神戸大学職員給与規程」を一部改正すること。
- 2 国立大学法人神戸大学職員給与規程等の一部改正について  
下記について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
  - ① 一般職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律が成立した場合は、本学においても人事院勧告に準拠すること等に伴い、「国立大学法人神戸大学職員給与規程」を一部改正すること。
  - ② 職員給与規程の改正に伴い、「国立大学法人神戸大学年俸制適用職員給与規程」を一部改正すること。
  - ③ 俸給の改定に伴い、「国立大学法人神戸大学船員就業規則」を一部改正すること。
  - ④ 俸給の改定等に伴い、「国立大学法人神戸大学再雇用職員就業規則」を一部改正すること。
  - ⑤ 地域手当の支給割合の改定に伴い、「国立大学法人神戸大学準正規職員就業規則」を一部改正すること。
  - ⑥ 役員報酬の支給額の改定等に伴い、「国立大学法人神戸大学役員報酬規程」を一部改正すること。
- 3 再雇用職員制度の改正について  
人材の有効活用を目的として再雇用職員制度を改正することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
  - 組織の新陳代謝が遅くなって活力がなくなるおそれがあるため、慎重に進めて頂きたい。

報告事項

- 1 平成26年度に係る業務の実績に関する評価結果について  
平成26年度に係る業務の実績に関する評価結果について報告があった。
  - クォーター制に向けてのプログラムについては、数年後に振り返った時に評価されるよう取り組んでほしい。
- 2 平成27年度神戸大学データ資料集について  
神戸大学データ資料集（平成27年度版）の内容について報告があった。
- 3 平成27年度医学部附属病院上半期決算報告について  
平成27年度医学部附属病院上半期決算について報告があった。

- 4 平成26事業年度全国立大学財務諸表について  
平成26事業年度に係る全国立大学財務諸表の分析結果について報告があった。
  - 5 FINANCIAL REPORT 2015について  
FINANCIAL REPORT 2015の内容について報告があった。
  - 6 その他  
平成27年10月に開催された財務省財政制度等審議会財政制度分科会において、今後の国立大学法人運営費交付金を毎年度1%減少させる等の提案がなされ、大学改革・運営に大きな支障を来すおそれがあることから、神戸大学アドバイザリーボードによる声明文を作成のうえ外部に発信し、提案の撤回を求めて働きかけていく予定である旨説明があった。
- ◎ 次回は、平成28年1月25日に開催予定。